解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　合同会社アベリア

清算人　安田　幸一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＤＨＦ３一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＤＨＦ３合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　板橋合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＵＳファンド３一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　合同会社ドリーム・ＤＲＩ・ジェファーソン

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ワナカ特定目的会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＤＨＦ４一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ノースヘッド５特定目的会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　ＤＨＦ４合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　本町一般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　本町合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都台東区寿四丁目五番七号

有限会社オクムラ

清算人　奥村　照彦

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都板橋区成増二丁目二一番二二号

有限会社吉田薪炭店

清算人　吉田　一雄

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

株式会社名越スタジオ

代表清算人　森　永実

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都世田谷区経堂四丁目四一番一〇号

ＳＥＮＳＥ合同会社

清算人　石渡　吉郎